

京都府の避難計画はどこまで具体化しているか

原発なしで暮らしたい丹波の会 児玉正人

◆自家用車主体の避難と駐車場問題

今年2月19日、『府内避難先 調整が難航』、『駐車場確保難しく』と京都新聞に報じられた京都府は、昨年6月14日に1回目の調整会議を開催して以来途絶えていた避難調整会議を、2月26日、急遽再開します。

昨年の第1回会議は検討項目のリストアップに終わったとされますが、この会議では早くも京丹波町の自然運動公園が中継所（の一つ）として位置付けられ、昼と夜、晴天と悪天候など、条件を変えた24通りのパターンが示されました。

それ以降、避難の手段としては鉄道の方が時間が掛かるという解析をもとに、自家用車の抑制が大きな課題とされてきました。京都府は、自家用車による避難の割合を25%、50%と仮定し、30キロ圏からの脱出に要する時間を推定しています。しかし、関西広域連合担当者が「バスはもうやめようかな」と漏らすくらい、避難手段としてのバスは北部での調達が難しく、また運転手の確保も困難で、自家用車による避難が基本となることは、もはや避けられません。

福井県嶺南や京都北部の、日々の「生活の足」が何であるのか、そもそもバスがどこにあるのか、という現実が反映されていないので、避難の想定にどのようなソフトを用いても意味がありません。

◆避難中継所でも、避難先でも駐車が困難

小浜市は、市民の質問に対し、自家用車依存率はほぼ100%で、3万市民が1台に3人相乗りするとして1万台の車が小浜から出ていく、その車列は100キロにもなると回答しています。この数字を福井嶺南西部、京都北部全域に当てはめれば、およそ6万5千台が、30キロ圏からの脱出を図ることになります。

避難する車列を見た沿道の住民が、たとえ30キロ圏外に住んでいても避難を始めることは自然であり、それを止めることはできないので、この数字はもっと膨れ上がります。全市避難を決めながら避難先のあっせんを受けられない京丹後市民、全市避難する宮津市に挟まれた与謝野町町民、滋賀県や京都府の汚染予測によって高線量が見込まれる口丹地域（原発から50-60キロ圏）からも合流して避難を始めれば、8万台に達することも予想されます。

これらの車が避難中継所に押し寄せ、乗り捨てる結果、入りきれない車が中継所を頭に渋滞し、後尾は30キロ圏にとどまったまま停滞することが強く危惧されます。

福井県民は兵庫県へ向かうとしても、京都府民の最大の受入れ先である京都市などで避難先の駐車場確保が困難であり、違法な路上駐車によって地域の平穏な暮らしを妨げ、不協和音が生じかねないことは新聞が報道するとおりです。

避難中継所で行うスクリーニングのため、京都府はゲート型検知器をすでに6台購入し、入札によって設置業者（有資格者）の選定も済ませています。ゲート型への他府県担当者や広域連合などが持つ性能への疑念については、次回3月の申し入れ時に府の見解を聴き取りたい。

◆受け入れ先の対応はこんなに違う——京田辺市の場合

京田辺市は、宮津市民5,000人を受け入れますが、避難に対して24日行われた市民の申し入れに対し、以下のような回答がありました。

避難所は小・中学校14、高校体育館2の計16か所である。一人当たり3㎡という基準で割れば床面積で10倍の、5万人分を確保している。教育への配慮から、いずれの学校でも施設の半分

は授業用に確保しておく、とこの点はマニュアル通りの回答でした。

ただ、①一人当たりの床面積を広く取ることも考えられる。②福祉エリアには独立した教室を当て、女性の着替え室を設け、授乳ブースを独立させる、③避難所毎にあらかじめ設ける備蓄倉庫には、生理用品、おむつ、煮沸不要の哺乳瓶などを備蓄し、ロール畳(マット)も常備して床の硬さを軽減し保温に配慮する。何が備蓄されているのか、鍵はどこにあるのかも関係者に周知するとしています。

④福祉避難所は3カ所、各30人分を確保している(介護者を含む)。3カ所の施設にホールを借りて福祉エリアに充て、ベッドなどの設備を整えるが、日常では場所を取るため買い置きせず、日本福祉用具供給所協会と協定を結び、全国どこからでも供給を受ける態勢を取った。なお、受け入れ先の施設側の判断で、病院への入院を勧めることもある。

⑤子どもの教育を受ける権利については、「本市の児童が授業を受ける一方で、避難児童が体育館に座ったままという対応はしない。一緒に授業を受けてもらう。

⑥ペットを連れての「同伴避難」は想定している。完全な同伴実現ではなくても、動物アレルギーをもつ避難者との共存を考えたい、としています。

◆避難訓練と避難所運営訓練

特筆すべきは、通常なら避難訓練は避難所へ着いたところで終わるところ、京田辺市では、⑦「避難所の運営訓練」を行っていることです。26年度には「中のルール作り」を行って、避難者の自主的な運営に混乱が起きないように配慮したい、と回答がありました。

⑧飲み水は大半を地下水で賄っていて、琵琶湖の水には依存していないが、流通備蓄を活用すべく、コカコーラ、平和堂などからの提供を受ける。給水車を保有しているほか、避難所に給水タンクを置き、1リットルの袋で持ち帰れるよう態勢を整える。当初2リットルと考えたが、高齢者でも持ち帰れるよう配慮して1リットルとした。また、旧町住民が維持している現役の井戸を生活用水として使えるよう、協定を結んだ。水質検査を行い、汲み上げ可能であることを確認して協定を結んでいる。その数はいまのところ、およそ20軒で、所在はハザードマップに落としである。

⑨要援護者名簿は福祉部で把握しているが、災害対策基本法の改正による災害時での転用も準備を進めている。

⑩このほか、「3・11以降、給食や空間線量の測定などを京田辺が自主的に行っていることに対し、周囲の自治体から「京田辺に同調するよう迫られるので迷惑だ」と言われていると耳にするが、市独自で行ってきたこれらのことも評価していただきたいとの発言があった。

⑪2次避難所について、昨年6月の会議では、民間の宿泊施設の借り上げなど業界組合に要請して行きたいという府の方針が示された。ただ、京田辺市にはホテルがない。

◆プルーム対策は、上位計画の縛りで具体化困難

受け入れ先としての京田辺市は、滋賀県の予測をもとにすれば自らがプルームの飛来によって汚染され、被曝することを考慮しないのかと尋ねたところ、上位計画に従うことが原則とされているので、上位計画にない京田辺市の避難は想定できていない。また、宮津市民2万人の避難受け入れは4市が協調して行うので本市だけが避難を考えることはできない、との回答でした。

安定ヨウ素剤の備蓄についても同様で、安定ヨウ素剤について府の会議で発言すると「南部の京田辺市が…」という反応が返ってくる。個人的には皆さんと同じ気持ちである、などという回答を聞き、京田辺に続く、あるいは同調する市が出現するよう、ほかの市への働きかけ強化が急がれるという思いを深くしました。(京田辺市の回答について、文責児玉)